【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成25年7月1日

【会社名】 飛島建設株式会社

【英訳名】 TOBISHIMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤寛治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北1丁目13番5号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 川崎市高津区坂戸3丁目2番1号

【電話番号】 044(829)6750

【事務連絡者氏名】 総務部長 谷口数弥

【縦覧に供する場所】 飛島建設株式会社 本社

(川崎市高津区坂戸3丁目2番1号)

飛島建設株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区松原3丁目2番8号)

飛島建設株式会社 大阪支店

(大阪市中央区道修町 3 丁目 4 番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- 1. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の規定を新設する。
- 2 ,種類株主総会の基準日の設定、決議の方法及び議事録にかかる準用規定を新設する。
- 3. 上記条文の新設に伴う条数の繰り下げを行う。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、伊藤寛治、井上義博、安藤保雄、松島洋、乘京正弘を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 定款一部変更の件	509,984	11,223	120	(注) 1	可決	97.82
第2号議案 取締役5名選任の件						
伊藤寛治	463,203	60,798	120	(注) 2	可決	88.38
井 上 義 博	486,845	37,156	120		可決	92.89
安藤保雄	490,663	33,338	120		可決	93.62
松島洋	490,630	33,371	120		可決	93.61
乘 京 正 弘	501,823	22,178	120		可決	95.75

- (注) 1.第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席 し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 2.第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席 し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認のできたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権の数は加算しておりません。

以上